

秋のマラソン大会

10月4日、認定こども園で、年中組・年長組の園児が出場するマラソン大会が開かれました。

たくさんの保護者が見守る中、園児たちは、レ・コードパークの特設コースを全力で走り抜けました。



特集「座談会：にいかっぷピーマン」

～後継者・新規就農者の思い～

これまで3回にわたり掲載してきました、にいかっぷピーマン特集の最終回は、ピーマンの生産に関わる4名の方による座談会です。

後継者・新規就農者が増加する中、どのように現状をみており、何に魅力を感じ、今後、どのようなことに取り組んでいきたいのか。

次代の「にいかっぷピーマン」を支えていく、若い世代の生産者たちに、約2時間にわたりお話を伺いました。

座談会メンバーは、新規就農者の田川さんと来年の4月から新規就農する白戸さん、後継者の山本さんと泉澤さんの4名です。



後継者
山本 将之
やまもと まさゆき
・住所 宇太陽
・生産物 ピーマン

白戸 町独自の補助制度も比較的條件が良く、就農までの流れもイメージしやすかったです。

田川 確かに、新規就農の支援体制が充実していると思えました。

泉澤 国の制度で青年就農給付金という制度ができましたが、いろいろと条件があるようです。その他は、よく知りません。

田川 Aコープが閉鎖して、直売コーナーで地元の新鮮な野菜が買えなくなったのは残念ですね。

泉澤 直売コーナーが無くなったことで、そこに出していた人は生産量を抑えるようになりました。

田川 確かに、新規就農の支援体制が充実していると思えました。

泉澤 国の制度で青年就農給付金という制度ができましたが、いろいろと条件があるようです。その他は、よく知りません。

田川 何件の農家が出店していますか？

泉澤 常時5件は出店しています。今年Aコープが閉店したことで、新鮮な魚を手に入れづらくなってしまったので、この軽トラ市で買う人も多くいるようです。

泉澤 他に、農業研修生だと夏の繁忙期は全く休みがなく、冬の閑散期にまとめて取得することが多いけれど、支援員制度だと夏の繁忙期もきちんと休みがとれる良さがありますよね。

田川 何件の農家が出店していますか？

泉澤 常時5件は出店しています。今年Aコープが閉店したことで、新鮮な魚を手に入れづらくなってしまったので、この軽トラ市で買う人も多くいるようです。

泉澤 他に、農業研修生だと夏の繁忙期は全く休みがなく、冬の閑散期にまとめて取得することが多いけれど、支援員制度だと夏の繁忙期もきちんと休みがとれる良さがありますよね。



新規就農者
田川 由香
たがわ ゆか
・住所 宇泉
・生産物 ピーマン

田川 池袋に移住先などを紹介する相談所があり、そこで紹介を受けました。その後、主人が新冠を訪れ、海と山に囲まれた土地に魅力を感じ、新冠に移住することを決意しました。

泉澤 軽トラ市は、恵庭のようにそれを経営の主軸にして、どんどん売り上げを上げる場所にはなっていません。

田川 池袋に移住先などを紹介する相談所があり、そこで紹介を受けました。その後、主人が新冠を訪れ、海と山に囲まれた土地に魅力を感じ、新冠に移住することを決意しました。

泉澤 他に、農業研修生だと夏の繁忙期は全く休みがなく、冬の閑散期にまとめて取得することが多いけれど、支援員制度だと夏の繁忙期もきちんと休みがとれる良さがありますよね。

田川 池袋に移住先などを紹介する相談所があり、そこで紹介を受けました。その後、主人が新冠を訪れ、海と山に囲まれた土地に魅力を感じ、新冠に移住することを決意しました。

泉澤 他に、農業研修生だと夏の繁忙期は全く休みがなく、冬の閑散期にまとめて取得することが多いけれど、支援員制度だと夏の繁忙期もきちんと休みがとれる良さがありますよね。

田川 池袋に移住先などを紹介する相談所があり、そこで紹介を受けました。その後、主人が新冠を訪れ、海と山に囲まれた土地に魅力を感じ、新冠に移住することを決意しました。

泉澤 他に、農業研修生だと夏の繁忙期は全く休みがなく、冬の閑散期にまとめて取得することが多いけれど、支援員制度だと夏の繁忙期もきちんと休みがとれる良さがありますよね。



新規就農予定者
白戸 雄太郎
しらと ゆうたろう
・住所 宇太陽
・生産物 ピーマン

田川 朝日小学校の少人数の学校に通うようになり、人見知りもなくなり、積極的に誰とも話しができるようになりました。

泉澤 私知り合いも恵庭で農家をしてますが、直売所の売り上げだけで一家5人が生活しています。

田川 池袋に移住先などを紹介する相談所があり、そこで紹介を受けました。その後、主人が新冠を訪れ、海と山に囲まれた土地に魅力を感じ、新冠に移住することを決意しました。

泉澤 私知り合いも恵庭で農家をしてますが、直売所の売り上げだけで一家5人が生活しています。

が大事だと思えます。補助金をもらっても、経営状況が悪ければ、結果として一時しのぎにしかありません。

質の高いピーマンを作り、高い値段で売れるようにして、給料が上がるように努力していくことが重要なのではないかと思います。

白戸 先ほど、新冠の制度は充実しているという話しをしましたが、これは、最初から今のような状況だったわけではありません。

自分も新冠の初代支援員ですが、同じ時期に支援員として働き、新冠で最初にピーマン農家として新規就農した立桶さんは、当初から家族がいたこともあり、仕事や子どものことなどいろいろなことにきちんと意見を述べ、支援員が働きやすい環境づくりをしてくれました。

以前は、ピーマン栽培だけだと生活が厳しいという話しもありましたが、立桶さんが、きちんと利益を出して、実績を残してくれたことで、後輩たちは、将来を見通し積極的に就農できるようになりました。

新冠には、もともと良い制度がありました。意見を出し実践してきたことで、さらに質の高いものになっているのだと思います。

ですから、後継者の人たちも、今、困っていることをきちんと整理していくことで、少しずつ改善されることがあるのかもしれない。

今いる人が頑張れば、Uターンする

新冠産ピーマンの売り場の写真が送られてきたりしました。

田川 私も東京の友人から、新冠のピーマンを食べたという連絡をもらいました。こういった話しを聞くと嬉しくなりますね。

ピーマンの加工について

泉澤 最近、新冠産ピーマンの名前が知れわたってきたこともあり、ピーマン生産部会でも、勉強会や学習会など、製品の質を上げる取り組みを進めていますね。

それもある、私のところでは、今年から株間を60cmから70cmに広げて生産しています。

山本 株間を開けると下まで陽が入り、色むらなども減り、形も良くなりますよ。本数が減ることによってピーマンの収量は減りますが、ハネ数が減るのでトータルとしては、あまり変わらないと思います。

白戸 ピーマンも結構な量の規格外品が出てロスになりますよね。

泉澤 規格外品などを使い、何とか加工品を充実させたいですね。

手の空いているときに、ピーマンの肉詰めをつくり冷凍させたりして、一年中、新冠にはピーマンがあるという状況を作れたらいいですね。

山本 平取はトマト、最近浦河でイチゴを作っており、加工品も多く作られています。

人も、学校卒業後に残る人も増えていくと思います。

ピーマン生産部会の担い手部会

泉澤 最近勉強会も青空研修会も若い人がたくさんいて雰囲気が変わりまじりましたよ。

山本 本当にそう思います。私は働き始めて15年になりますが、当初は、若い人は自分ともう一人の跡継ぎぐらいしかいませんでした。以前は、後継者がいるのは酪農や軽種馬で、ピーマン農家の跡継ぎは少数でした。

それが支援員制度ができて若い人が増え始め、新規就農者や後継者が増えたことで、若い世代が大幅に増加しました。

泉澤 数年前までは学習会なども女性自分一人でしたが、新規就農者が奥さんと一緒に参加するようになったことで、地元のお父さんたちも研修会や懇親会にお母さんを連れてくるようになり女性が増えてきました。



農業支援員受け入れ農家交流会

ピーマンで何かしたいですね。

白戸 泉澤さんが作る赤や黄色、白や黒などのピーマンをピクルスにすると、彩りも華やかに良いですよ。

山本 漬物とかも美味しいです。みんなで集まって作業できる加工場が欲しいですね。恵庭とかには地域住民が使える加工場があります。

泉澤 その加工場は、漬物などについては、その加工場で漬けたものであれば販売できる仕組みであったり、婦人部がその地域で採れたものを調理して生活館の非常食にしたり、若妻会がミートソース作って各世帯に配るといった活動もあるそうです。

加工場は、必ずしも販売して利益を生むための施設だけではなく、みんなで集まり調理ができる場所という意味で価値があると思います。

広報 町内の施設では難しいですか？

泉澤 公共施設は、個人で借りると使用料が高額になってしまいます。また、調理に特化した施設ではないので、狭かったり設備が足りないこともあります。唯一使えるとすれば、多目的交流センターの調理場でしょうか。

た、場所などの問題はありますが、みんなで集まり勉強会や料理教室などを開いて、楽しむことが一番重要なことだと思います。

白戸 個人個人の繋がりをもちと充実させていくことも大事ですよ。

若者が元気になれば、町も元気にな

後継者も大学卒業後にすぐ新冠に戻る人だけではなく、地元を離れ家族を連れて戻る人もいて、世代が混ざっているのも面白いです。そして、みんな農業歴は同じくらいなので、切磋琢磨できるのも楽しみの一つです。

広報 ピーマン農家の若い世代を中心に、担い手部会ができたそうですね。

泉澤 普及センターや農協などの旗振りでスタートしました。

3か月に一回程度、勉強会を開こうと会ができました。まだ集まりは数回ですが、今後、本格的に活動していくと思います。活動内容はいろいろありますが、冬季にはビニールハウス建てのアルバイトをして、活動費を稼いで勉強会を開いたりしたいと考えているそうです。

白戸 時期をずらし、ほうれん草の生産実験などもできたらいいですね。

泉澤 若手が率先して新しい栽培技術を取り入れ、実績を作りながら広めることもできますし、後継者も新規就農者も一緒に、農協の仕組みやクミカン(農業組合員勘定)制度など、今さら聞きづらいことを改めて勉強することも大事だと思います。

白戸 漠然としか知らないことも多いので、その様な機会は嬉しいですね。

泉澤 担い手部会のメンバーは、去年は東京とかにも研修に行かせてもらい、勉強させてもらったので、それを活かす場所としても定期的に集まり活動していきたい

ります。

山本 商工青年部や町青協などのつながりもあれば、さらに新しい展開も出てくるかもしれません。

泉澤 若者が楽しみながら活動していれば、自然と上の世代や他の団体ともつながりができていくと思うので、まずは、私たちが定期的に集まり横のつながりを作るようにしていきたいですね。(おわり)



ですね。

にいかつぷピーマンのこれから

山本 私は新冠農協の青年部長をしていて、先日、ウトナイ湖の道の駅で開かれた売り出しに行ってきました。

その時、ピーマンの詰め放題の手伝いをしましたが、お客さんの8割は新冠がピーマンの産地だということを知りませんでした。まだまだ新冠は馬産地という印象しかありません。

知名度を上げていくには、若い世代も本気になり、農協や役場とも連携しながら、PRしていくことが必要だと思っています。

自分が短大の時の先生が、北海道の野菜は安全安心であることは当たり前で、さらに差別化していくためには、いかにPRし宣伝していくかが重要だと話しをしていました。

新冠に戻った当時は新しいことをするにも人がいなくて何もできませんでしたが、今は人が増えているので、若いメンバーが集まり、PR活動にも取り組んでいけたらと思います。

泉澤 まだまだ認知度は低いけれど、それでも、最近になって少しずつ新冠産ピーマンが浸透していると感じるのは、友達から新冠のピーマンを見たり食べたりしたという連絡をもらうようになった事です。

先日は、栗山の友達が新冠のピーマンの箱が家にあったと連絡をもらいました。また、愛知の知人や京都のスーパで勤務している友人からも

7月号から4回にわたり「にいかつぷピーマン」の特集を掲載させていただきました。

この間、新冠町農業協同組合の職員をはじめ、生産部会、市場関係者、各小中学校、保護者の皆さん、飲食店や編集社など多くの方々にご協力をいただきました。どうもありがとうございました。

この連載を通して、道内一の生産量を誇る「にいかつぷピーマン」の魅力の一端をお伝えすることができたのではないのでしょうか。

読者の皆さんには、美味しい新冠産ピーマンを食べ、生産者の皆さんと一緒に、宣伝・PRをしていただければと思います。

そして、最後の最後に一つご紹介です。道の駅ではピーマンソフトとピーマンアイス販売しています。ピーマンソフトは、口の中にほんのり苦味が残る大人気商品。ピーマンアイスの味は、、、ぜひ、店頭でお確かめください。



道の駅で好評販売中

議会

- 第3回定例会 -

9月13日に招集された第3回定例町議会は、15日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、町長、教育長の行政報告のほか、補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告（抜粋）についてお知らせします。

町長行政報告

1 6月からの豪雨及び台風被害状況
始めに、土木施設の被災状況についてですが、7月の豪雨、8月の3度の台風により、町内全域で道路路肩の欠壊、流出、法面の崩落、側溝の埋塞、小沢などからの土砂の流出、一部河川の氾濫、埋塞、河岸欠壊、既設護岸の破損などの被害が生じており、応急復旧のため、重機の借上により対応した箇所が221箇所、この内、単独災害復旧箇所は、現在調査中ですが、道路、河川など合わせて100箇所を超えるものと見込んでおります。

また、国の補助を受けて復旧しようとしている箇所は、道路11箇所、河川28箇所合計39箇所、補助申請総額

は、約3億7千万円程度と見込まれております。

次に、水道施設の被災状況についてですが、共栄地区の水道施設が、配水管の破損により8月23日早朝から断水し、懸命の復旧作業により26日の夕方に通水いたしました。その間、共栄生活館に設けました給水所に足を運び、いただき、地域の皆さまには、大変ご不便とご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

次に、農林水産業の被災状況についてですが、「新冠町農協」及び「ひだか漁協」が取りまとめました状況を報告申し上げます。
始めに、農業被害についてですが、田・畑・草地、ビニールハウスなど、農地が冠水又は土砂・流木などの流入により被災した面積は約145haで、農作物が収穫不能となった損失額を含め、被害額は約1億990万円と見込まれております。また、附帯する排水路や農道、牧柵など農業用施設の被害額は約7650万円、農業全体の被害額は約1億8640万円と見込まれております。

次に漁業被害についてですが、漁船1隻が転覆し、1隻が船尾を破損いたしました。被害額は約530万円と見込まれております。

このほか荷捌所の排水施設などの土砂掘削及びコンブ干場の土砂堆積による被害額を約180万円と見込み、漁業被害の総額は約710万円と、見込まれております。
なお、このたびの災害がもたらす漁

その後、9月8日に第5回目の協議会が開催され、8月に発生した一連の台風による日高線の災害状況について、台風7号9号11号による被災は、浜厚真から鶴苦までの間において、土砂流入77箇所など計123箇所、台風10号による被災箇所及び数量については精査中ということでしたが、豊郷から静内までの間において特に被災規模が大きいのとして、昨年9月に被災した豊郷・清昌間のシートパイル護岸変形の進行及び路盤流出の進行などが動画及び写真により知らされました。

次に、前回協議会で示された、持続的に維持するための費用16億4千万円について、現状と同等の利便性を保ちながら、更なる経費の圧縮を行うことは、鉄道の安全に支障を来たすこととなり、これ以上の経費圧縮は極めて困難であること、また、必要となる16億4千万円のうち、JR北海道は3億円負担し、残り13億4千万円は沿線自治体が負担する案と、鉄道施設を自治体が保有・維持管理し、運行部分のみをJR北海道が行う「上下分離方式」の案が示されましたが、この案も沿線自治体の負担は一案と大差がないとの説明で、いずれを選択したとしても莫大な金額が継続的に必要になるということになりますので、これを沿線自治体で負担することは、極めて困難であると言わざるを得ないものです。

しかし、今回、JR北海道として正式に提案してきたこと、これ以上検討の余地が無いという姿勢ですので、

各町は一旦これを持ち帰り議会への報告と合わせ、今後の対応などについても協議のうえ、その結果を次回の協議会へ持ち寄ることとなりました。

3 農作物の生育状況と販売状況

次に、「農作物の生育状況と販売状況について」申し上げます。
はじめに町内の主な農作物の生育状況からご報告申し上げます。

先ず、町の基幹作物であります水稲ですが、北海道農政事務所による8月15日現在の道内の作柄状況は、「やや良」と見込まれております。

ピーマンにつきましては、6月の天候不順により生育はやや遅れ気味で進み、一部のほ場ではアブラムシの発生も見受けられました。収量的には前年度を下回っている状況であります。8月の天候回復もあり、品質的には平年並みの作柄で推移しております。

牧草につきましては、1番草は平年に比べて草丈も長く、出穂期は平年よりも早く、順調な生育でありましたが、収穫適期に降雨が続いたため収穫作業は遅れました。この影響から2番草の生育も遅れ気味で推移し、また台風の影響も受け、収穫は進んでいない状況にあります。

飼料用とうもろこしは、6月下旬の降雨や日照不足により、草丈が短く、葉数もやや少ない状況が続き、生育は遅れています。8月中旬に入り、葉数、生育は平年並みに回復してはいますが、草丈は平年よりも短く収量は平年をやや下回る見込みであります。

業資源への影響については不透明であり、今後の漁獲への影響についても大変懸念されるところでございます。

次に、町が所管する林道、治山施設及び町有牧野関係の被害状況についてですが、林道9路線、林業専用道1路線、治山施設15ヶ所に被害を受けております。また、町有牧野におきましては、管理道路の決壊、牧野内への土砂の流入などの被害を受けております。



被災した道路（明和前川林線）

次に、豪雨によります住宅の被災状況についてですが、床上浸水6棟、床下浸水12棟の被害状況となっております。被災後、直ちに消毒及び防疫作業を実施するとともに、被災家屋から排出された6トントラックおよそ12台分の被災ごみを回収しております。

次に、高浪による家屋の被災状況についてですが、本町浜通りの家屋1棟が全壊、床下浸水6棟の被害状況となっております。直ちに消毒及び防疫作業

教育長行政報告

1 教育委員の活動について

7月7日、札幌市で行われた北海道市町村教育委員研修会に教育委員が参加し、「コミュニケーション・スクール」、「学校訪問の見方と教育委員の役割」について研修しました。

その後、8月26日と29日、9月7日に、各小中学校とド・レ・ミ園を対象とした学校訪問を行い、委員研修で受けた「整理整頓」「学習規律などの学習環境づくり」「学習内容を確実に習得させる授業づくり」を行っていただくなどを視察に訪問しました。

2 学校教育の推進について

「学ぶ意欲と確かな学力の育成」については、4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果が新聞などにより報道されましたが、公表の日程について文部科学省より連絡がないことから次回の議会において報告させていただきます。

「豊かな心身の育成」については、柔道の階級別で新冠中3年の中倉由恵さんが新潟県で開かれた第47回全国中学校柔道大会に出場致しました。

また、「体力向上に向けた取り組み」として、本年度は幼小中が連携して「なわ飛び」を実施することとしておりますが、その研究として研修講座を実施しております。

「開かれた学校経営の充実」については、9月6日に新冠小学校において地域参観日を実施しています。平成28年度の執行方針の重点として進めている「特別な教科 道徳」の実

を実施するとともに、同地区に打ち上げられました流木漂流ゴミの回収、集積を行っております。

また、全壊家屋及び床上浸水家屋の世帯に対し、生活再建のための見舞金の支給をおこなっております。

なお、被災状況の詳細は、10月予定の臨時議会でご報告いたしたくご理解賜われますようお願い申し上げます。

2 JR日高線の復旧に向けた取組など

JR日高線沿線自治体協議会の第4回目となる会議が8月8日に開催され、7月29日にJR北海道の島田社長が記者発表した「持続可能な交通体系のあり方」についての説明があり、秋口までに「JR北海道単独では維持することが困難な緑区」を示し、準備が整い次第、地域の交通を確保することを前提に協議会などで相談を開始したい考えであるということでした。

また、7月28日の大雨により、静内から様似までの間で土砂流入9箇所など計20箇所の災害が発生したということでした。

議事では、日高線利用促進策の検証及び持続的に維持するための費用について説明があり、利用促進策の総括として、臨時列車などによる利用促進効果は極めて限定的であり、輸送密度を向上させるためには、沿線住民の日常的な利用を大幅に増加させることが不可欠という回答でした。また、持続的に維持するための費用については、単年度費用が16億4千万円となり、この費用負担のあり方について検討する必要があるというものでした。

施設に向けた取り組みとしては、全学年全学級が1校時の道徳授業の公開を行っております。

3 認定こども園ド・レ・ミの教育・保育

6月2日に「乗馬体験」、7月22日に保護者会と東町自治会の協力を受けた「盆おどり花火大会」、9月7日に「年長組社会見学」、9月9日に「全園児対象交通安全教室」を実施しています。

開かれた園運営を図るとともに、地域の方々の協力をいただき、教育資源を活用しながら、教育・保育の充実を図る取り組みを進めています。

また、子育て支援センターでは、育児相談の場所として支援センターを活用する方が多くなってきたこと、ド・レ・ミ園とさらに連携を図り、育児に関する情報として園だよりに掲載し、育児からの母親の孤立化を防ぐよう取り組みを進めています。

4 社会教育の推進について

本年度の少年国内研修交流事業は、例年どおり研修先を沖縄県とし、金武町でのホームステイと交流を盛り込んだ内容で準備を進め、20名の参加者を決定しました。

また本年度は、中学生の参加者が少なく、小学生をリードして研修活動を展開していく上で心配があったことから、小中学生のサポート体制を強化する意味でサブリーダー2名を参加者と決定しました。

明年1月7日には、交流先の金武町子供会が当町を訪れることが決まっていることから、今後、研修日程などを確認し、お互いに有意義な研修となるよう打ち合わせを進めていきます。

【詳細は、教育委員会だよりに掲載】

苫小牧電気工事業協同組合

恵寿荘に車いす2台を寄贈



8月30日、苫小牧電気工事業協同組合の役員など5名が役場を訪れ、車いす2台を寄贈しました。

これは、今年、苫小牧電気工事業協同組合が創立50周年を迎えるのに合わせて寄贈したもので、長居理事長は「地域の皆さんに支えられ50周年を迎えることができました。車いすを地域で活用してください」と目録を手渡しました。

北海道共同募金会より

リフト付き福祉車両贈呈



8月30日、字共栄の社会福祉法人ふくろう会おうるの郷に、施設利用者送迎用の新しい車椅子用リフト付送迎車両が届きました。

これは、赤い羽根共同募金などを行う北海道共同募金会から、地域福祉支援事業の一環として贈呈されたもので、この日は、関係者らが見守る中、村田理事長に鍵が手渡されました。

新冠無縁墓供養法要

イチヤルパに多くの人が



9月18日、判官館無縁納骨堂前でアイヌ文化の伝統的な先祖供養儀式であるイチヤルパが行われました。

今年で34回目となる式典はあいにくの雨模様でしたが、ニカブンペと呼ばれる花ごさで装飾された会場には、伝統的な民族衣装をまとった関係者や参加者約100名が集まりました。

会では、最初に先祖の霊に対して黙とうが行われ、次に、神に神酒をささげるカムイノミや先祖供養の儀式などが行われました。その後、昼食時間からは交流会となり、伝統料理を試食しながら、新冠と静内の民族文化化保存会の舞踊を鑑賞し、参加者全員で輪踊りを楽しみました。

スポーツの秋を堪能 老人クラブ連合会スポーツ大会



9月3日、スポーツセンターで新冠町老人クラブ連合会主催のスポーツ大会が開かれました。

総勢約130名の選手団は、選手宣誓を行い、入念な準備体操をした後、紅白のチームに分かれ10種目の競技に挑みました。

大きな歓声の中、選手たちはオリンピックに負けない熱戦を繰り広げました。

かわいい踊りにみんなにっこり ド・レ・ミ園児の高齢者施設訪問



9月14日、認定こども園ド・レ・ミの園児が町内4か所の高齢者施設を訪れ、歌や踊りを披露しました。

訪問先の一つとなった字中央町のグループホームゆーあいて馬には、年少組の園児14名が訪れ、「びよんびよんぶによぶによ」などを元気一杯に踊った後、おしいちゃん、おばあちゃんの手をとり、手遊び歌をして触れ合いました。

ま ち の

話 題

あ れ こ れ

チャイルドランド事業 ぬいぐるみのお泊り会

9月29日、レコード館図書プラザで、子育て支援センターが主催する事業「ぬいぐるみのお泊り会」が開かれました。

この取り組みは、アメリカの図書館で始まり、今は日本各地でも取り組まれています。事業内容は、子どもたちのお気に入りのぬいぐるみを図書プラザに泊らせ、その間、ぬいぐるみがいろいろな絵本を読んでいる様子を職員が撮影し冊子を作り、後日、子どもがぬいぐるみを迎える時にその冊子をプレゼントするというものです。



この日は、4組の親子が参加し、子どもたちはぬいぐるみと一緒に読み聞かせを聞いたあと、ベットにぬいぐるみを寝かせ、しばしお別れをしました。

百寿のお祝い

4名の長寿者に祝状を伝達



9月16日と18日の両日、今年で100歳を迎える長寿者4名に対し、小竹町長から内閣総理大臣の祝状と記念品の銀杯が伝達されました。また、長寿のお祝いと永年に渡り町の発展に寄与されたことに対する感謝の意を込め、町から長寿祝い金が贈呈されました。



9月16日、社会福祉法人ふくろう会おうるの郷で開かれた敬老会では、旧門別町出身の柏木トシさんが伝達を受けました。

また、9月18日に特別養護老人ホーム恵寿荘で開かれた祝状伝達式では、字美宇出身の秋村ハナヨさん、浦河町出身の菜内トシ子さん、旧門別町出身の泉山テイさんの3名が、祝状と銀杯の伝達を受けました。

両日の伝達式にはそれぞれのお子さんと親族が駆けつけ、4名の方々の長寿と健康を祝いました。

脳の状態は大丈夫？

MRI検査に定員一杯の申込



9月15日から17日まで、新冠町保健センターで脳のMRI検査が行われました。

この検査は、脳の断面を撮影し、脳梗塞の有無や脳血管異常などを調べるもので、移動式検診車の訪問により、当町でも手軽に検査ができるようになりました。

今年の受検者は、100名をこえ、町民の関心の高さがうかがえました。

将来の仕事は保育士？

静内高校生インターンシップ



9月15・16日の2日間、静内高校2年生が、役場やレコード館など町内各地でインターンシップ(就業体験実習)を行いました。

実習先の一つとなった認定こども園ド・レ・ミには5名の生徒が実習に訪れ、園児に折り紙の折り方を説明したり、合奏のお手伝いをするなどしながら、働くことの楽しさや難しさを学びました。

新しい保健師を紹介します

9月から保健師として働き始めました長瀬真美（ながせまみ）です。出身は札幌で、新冠町に来るのは初めてでしたが、道路のすぐそばに馬がたくさんいる自然豊かな環境や、海と夕日のきれいな景色に感動し、こんな素敵な町で暮らせることに幸せを感じています。

普段は、もっぱらインドアなので家の中でのんびりしていることが多いですが、せっかく新冠に来たので、これからは時々乗馬を楽しんだり、美術館やレ・コード館などに足を運んで新冠を満喫していきたいと思えます。

これから町民の皆さんとは、健診などでお会いする機会がたくさんあると思います。まだまだ未熟者ですが、何か困った時に相談できるような頼りになる保健師になれるよう、精一杯頑張りたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひします。



●問い合わせ先
保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎ 0146・47・2498

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

台風で被害を受けた方々へ

税務課から（町税の減免制度について）

平成28年8月18日以降に発生した台風により被害を受けた方々へ、町税の減免措置として「平成28年台風災害による町税の減免に関する条例」が制定されました。

個人道町民税・固定資産税・国民健康保険税について、住宅や家財に被害を受けた方、固定資産及び農作物について被害を受けた方を対象に、一定の要件が満たされれば、申請により減免の適用を受けることができます。

詳細については、新冠町役場税務課税務グループ賦課係までお問合せください。

●問い合わせ先
税務課税務グループ賦課係 ☎ 0146・47・2498

●町民生活課から（国民年金保険料の免除について）
町被災者に対する国民年金保険料の免除制度について、台風や大雨などにより被害を受けた国民年金第1号被保険者に対し、申請により国民年金保険料を免除される制度がございます。

○今回対象者
平成28年台風10号により、被保険者の属する世帯員が所有する住宅、家財、その他財産（土地など）につき、価格の2分の1以上の被害を受けた方。

※被害金額は、保険金、損害賠償金などにより補充された金額を除きます。詳細は、直接お問い合わせください。

●問い合わせ先
町民生活課町民生活グループ社会係 ☎ 0146・47・2112

健康カレンダー

（お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113）

月	日	時間	事業名	場所
10月	15日(土)	受付時間 ① 6:30~7:00 ② 7:30~8:00 ③ 8:30~9:00 ④ 9:30~10:00 ⑤ 10:30~11:00	特定健診 胃・肺・大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 エキノコックス症検査	保健センター
	16日(日)			
	17日(月)			
	18日(火)	受付 16:00~	二種混合予防接種	保健センター
	21日(金)	18:30~20:00	からだりセット講座	保健センター
11月	25日(火)	受付 9:45~ 受付 13:00~	4・7・12ヶ月児健康診査 1歳6ヶ月・3歳児健康診査	保健センター
	26日(水)	10:00~12:00	お喜楽☆おたっしや塾 (介護予防教室)	節婦老人憩いの家
	2日(水)	10:00~12:00	お喜楽☆おたっしや塾 (介護予防教室)	節婦老人憩いの家
	7日(月)	10:00~11:30 13:30~15:00 受付 13:00~	脳の元気アップ教室 BCG予防接種	保健センター 節婦生活館 保健センター
11月	9日(水)	10:00~12:00	お喜楽☆おたっしや塾 (介護予防教室)	節婦老人憩いの家
	11日(金)	10:00~11:30 13:30~15:00	脳の元気アップ教室	泊津生活館 泉生活館
	15日(火)	13:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
	16日(水)	10:00~12:00	お喜楽☆おたっしや塾 (介護予防教室)	レ・コード館
11月	18日(金)	10:00~11:30 13:30~15:00	脳の元気アップ教室	朝日農村環境改善センター 太陽開拓婦人ホーム

1日行政相談所のご案内

10月17日(月)に1日行政相談所を開設します。皆さんから、年金や福祉・道路などの行政に対する意見や苦情・要望などの相談を無料で受付いたします。

○期日：10月17日(月)
○時間：午前10時~午後3時
○場所：レ・コード館 研修室2

●問い合わせ先
総務省行政相談委員 東 義海さん
☎ 0146・47・3129

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●まちづくりに役立ててと
☆上山試錐工業株式会社 (100,000円)
☆匿名 (30,000円)
●老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと
☆早川 憲吾 (トウモロコシ15.1kg)
☆工藤 芳範 (生いか30杯)
☆ボランティアグループちよぼら(カット布12袋)
☆ボランティアグループあゆみ(カット布2箱)
☆地域活動支援センター(古布7束)
☆ルナ美容室(ドーナツ50個)

新冠町社会福祉協議会へ

●福祉事業に役立てて
☆伊丸岡 美代 (古布1袋)
☆佐藤 剛 (古布1袋)

●香典返しに代えて
☆島田 孝一 (30,000円)
☆藤川 靖仁 (30,000円)
☆関口 ゆみ子 (50,000円)
☆斉藤 道子 (50,000円)
☆金野 章子 (30,000円)

町道6か所の通行止めのお知らせ

8月23日に発生した台風9号による土砂崩れなどの影響により、10月1日現在で町道6か所が通行止めとなっております。

現在、復旧準備を進めておりますが、開通のめどは立っておりません。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ先 建設水道課管理グループ ☎ 0146・47・2518

判官館霊園・新冠共同墓地の公募について

新冠町で管理する判官館霊園及び新冠共同墓地について、現在空き区画があり、町では1年以内にお墓を建立する方で新冠町に住所を有する方に随時墓地使用申請の受付を行っております。

①判官館霊園(字高江)
募集区画1区画 面積：6㎡ 使用料：6万円
②共同墓地(字東町)
募集区画3区画 面積：6㎡ 使用料：2万円

●問い合わせ先
町民生活課町民生活グループ環境衛生係
☎ 0146・47・2112

国保診療所 ワクチン接種について

これまで国保診療所では、子どもワクチンの定期接種の一部のみ対応しておりましたが、10月より全てのワクチンの定期接種が可能となりました。ワクチン接種を希望される方は、事前にご予約の上、ご来院ください。なお、ワクチン準備の都合上、余裕をもってご予約をお願いします。

○対応できるワクチン
ヒブワクチン・小児肺炎球菌・四種混合・麻しん風しん・水痘・日本脳炎・B型肝炎

●問い合わせ先
予防接種の予約…国保診療所 ☎ 0146・47・2411
予防接種について…保健福祉課 ☎ 0146・47・2113

求人開拓・求人情報提供事業

日高中部通年雇用促進協議会では、ホームページの開設により、支援事業の案内をはじめ、地域の求人情報・事業所紹介などを発信しています。

日高中部通年雇用促進協議会ホームページURL

→ <http://hidakachubu.jp/>

○求職者さまへ：ハローワークから提供される新着求人情報を毎週更新するほか、地域の事業所の紹介記事及び求人情報を掲載しています。

○事業主さまへ：「求人情報・事業所紹介」を掲載する事業所を募集しています。社屋、仕事風景、職場の雰囲気が伝わる写真や、事業主さま・先輩従業員からのメッセージなどを載せて、会社の魅力をアピールしてみませんか。

対象：ハローワークに申請する通年雇用の求人を対象といたします。随時申し込みを受けております。

●問い合わせ先

企画課まちづくりG商工労働観光係 ☎0146・47・2498

日高中部通年雇用促進協議会事務局（静内庁舎商工労働観光課内）

☎0146・43・2111（内線292）

交通災害共済のお知らせ

町では、次のとおり交通災害共済の加入申込みの受付を行っています。

○対象となる交通事故

日本国内における、自動車・原動機付自転車・自転車などによる道路上での交通事故で、過失に基づく自損行為を含みます。

○会費 年額500円/人

※平成16年4月2日から平成27年4月1日生まれのお子さんについては、町で一括して加入しますので、申込みの必要はありません。

○共済期間

加入時から平成29年3月31日まで

○見舞金

通院日数などに応じて、3万円から80万円までの見舞金が支給されます。なお、請求できる期間は、交通事故による災害を受けた日から1年以内です。

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ社会係 ☎0146・47・2112

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その2

二つの給付金のお知らせ

町では、現在、二つの給付金の受付を行っています。期限は10月31日までとなっており、申請がない場合は給付金を受け取ることができなくなりますので、対象となる方は必ず申請するようにして下さい。

【臨時福祉給付金】

昨年度に引き続き消費税率の引上げにより、所得の低い方への負担を軽減するための適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」が支給されます。

○給付対象者

平成28年度分市町村民税（均等割）が課税されていない方。ただし、ご自身を扶養されている方が課税者の場合や基準日時点で生活保護制度の被保護者となっている場合は対象外となります。

○給付金の額 1人につき3,000円

●【年金生活者等支援臨時福祉給付金

（障害・遺族基礎年金受給者向け給付金）】

●「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者などに対して、給付金が支給されます。

○給付対象者

●平成28年度の臨時福祉給付金の支給対象者

●障害年金・障害基礎年金・障害厚生年金・遺族基礎年金・遺族厚生年金を受給している方

●平成28年4月分の年金受給がある方、同年5月分の年金受給がある方

●なお、今年度、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）の支給を受けた方は対象となりませんのでご了承ください。

○給付金の額 1人につき30,000円

●問い合わせ先 町民生活課町民生活グループ社会係 ☎0146・47・2112

教育委員会の体制が新たに変わります

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、いわゆる「新教育委員会制度」が、平成27年4月1日から施行されております。

改正のポイントは大きく次の4つです。

①教育長～教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置

②教育委員会～教育長のチェック機能の強化と会議の透明化

③総合教育会議～すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置

④教育に関する「大綱」を首長が策定

この内、「総合教育会議」「大綱」の策定については、既に昨年度より取り組んでおりますが、新「教育長」については経過措置に基づき、旧教育長の任期が満了するまで在職としておりました。

そして、本年10月17日を持って、任期満了となることから、9月定例会におきまして、町長が新たな教育長（特別職）として杉本貢さんを任命し議会で同意を得ました。

また、教育委員会の教育長のチェック機能の強化のため、新たに教育委員として鈴木時男さんを選任し、同日、議会で同意を得ました。



杉本貢教育長（左）と鈴木時男教育委員（右）

これにより、10月18日より新冠町教育委員会は、杉本貢教育長、小林悟委員、前川英子委員、下山美佐江委員、鈴木時男委員の5名の体制によりスタートすることとなります。

今後とも、新冠町教育委員会が進めます教育行政につきましても、町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●問い合わせ先 教育委員会管理課管理グループ総務係 ☎0146・47・2547

平成29年新冠町成人式の申し込みについて

新冠町成人式の出席については、事前の申し込みが必要となります。出席を希望する方は、期日までに教育委員会社会教育課まで申し込みをお願いします。

1 期日

平成29年1月8日（日）正午から

※受付10時30分から、写真撮影11時20分から

2 会場

レ・コード館 町民ホール

3 対象者

平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの方で、次の条件を満たす方。

①現在、新冠町在住の方

②新冠町出身の方



平成28年新冠町成人式の様子

●申し込み・問い合わせ先 社会教育課生涯学習グループ（レ・コード館内）

☎0146・45・7833 FAX0146・45・7778 メール record01@cococa.ocn.ne.jp

静内駐屯地からのお知らせ

次のおとり自衛官候補生、高等工科学校生徒を募集します。
○自衛官候補生の募集
第5回募集分

・資格 18歳～27歳未満の男子
・受付 12月20日まで
・採用試験日
12月22日・23日の内一日
○高等工科学校生徒の募集
推薦試験

・資格 15歳～17歳未満
・受付 12月2日まで
・試験日
平成29年1月7日～9日の内一日
一般試験

・資格 15歳～17歳未満
・受付 平成29年1月6日まで
・試験日
1次試験日
平成29年1月21日
2次試験日
平成29年2月2日～5日の内一日
●お問い合わせ先
陸上自衛隊静内駐屯地内
自衛隊札幌地方協力本部静内分駐所
☎0146・44・2855

里親になりませんか！

様々な事情により、家庭生活できない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れ養育するのが里親制度です。

養育に適した環境での生活で、子どもへの理解と愛情、養育に対する熱意ある方々を求めています。

里親になりたい方、里親制度や要件等について詳しく知りたい方は、お問い合わせください。

●お問い合わせ先
室蘭児童相談所
☎0143・44・4152

北海道の最低賃金は786円です

北海道内で事業を営む使用者及び臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含む、すべての労働者に適用される北海道最低賃金が10月1日より時給786円に改定されました。

なお、特定の産業に該当する事業所で働く労働者は、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

職業能力開発促進月間「技能者の集い」

●お問い合わせ先
北海道労働局労働基準部賃金室
☎011・709・2311

昭和45年、アジアで初めて技能五輪国際大会が日本で開催され、開会式が行われた11月10日を記念し、この日を「技能の日」、11月を「職業能力開発促進月間」と定められました。

日高管内では、この月間中に、技能に対する住民の正しい認識を高めるとともに、技能者の技能と社会的地位の向上を図るため、例年開催している「技能者の集い」を今年も次のとおり開催し、技能尊重運動を推進することとしています。

日高管内「技能者の集い」
・日時 11月11日 16時から
・場所 新ひだか町「天政」
●お問い合わせ先
日高地方技能訓練協会
☎0146・22・2394

電気メーターに有効期限があることをご存じですか

取引や証明に使用される電気メーターは検定が必要であり、その有効期限が定められています。有効期限は、電気メーターに貼られたシールで確認してください。

シールがないものや有効期限が切れた電気メーターは、使用できません。詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ先
北海道経済産業局資源エネルギー環境部電力事業課
☎011・709・1755

小学3年から高校生のための冬休み海外研修交流事業

公益財団法人・国際青少年研修協会では、5コースの参加者を募集しています。海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方や、はじめて海外へ行かれる方が7割以上ご参加されます。

事前研究会では仲間作りからサポートいたしますので、安心してご参加いただけます。

参加費 23万8千～42万5千円

赤い羽根共同募金

今年も、10月1日から12月末日まで、赤い羽根共同募金運動を実施しています。

共同募金は、地域の高齢者や障がい者、子どもたちの福祉活動などに役立てられます。公共施設などに募金箱を設置しておりますのでご協力をお願いします。

戦没者遺児の皆さんへ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

労働保険適用促進強化期間

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか？労働保険に加入し、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と、

●お問い合わせ先
日本遺族会事務局
☎03・3261・5521

日高弁護士相談センター

センター開設日

10月・17日(月)・19日(水)
24日(月)・26日(水)
31日(月)
11月・2日(水)・7日(月)
9日(水)・14日(月)

●ご予約・お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎0146・42・8373



平成28年度 新冠町功労賞・善行賞贈呈式
次の日程により、贈呈式を挙行いたしますので、多くの町民の皆さんのご参列をお待ちしております。
日時：11月3日(木) 10:00 開式
場所：レ・コード館町民ホール
●問合せ先：
総務課総務G総務係 ☎0146・47・2497

入会受付中 ヤマハ音楽教室
ヤマハ音楽振興会 浦河事業所
静内山手教室 090-1520-1927(担当 古館)
9月19日(月祝) 静内公民館にて発表会実施いたします(入場無料)

AOA・文具・家具・カーテン
株式会社 **リバーティ はしもと**
Liberty Hashimoto
TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61(役場の目の前)

今、日専連カード申込でETC車載器購入の5千円割引券を、もれなくプレゼント中!
日専連ジェミス
新ひだか支店
☎0146-42-2000

あなたの町のカー & ライフサポーター!!
BRIDGESTONE カーケア & タイヤショップ
SUZUKI **ARUNA** スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL. (47)-2820
ココロも満タンに **コスモ石油**
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830
株式会社 **伊藤商会**

ひだかひまわり基金法律事務所
弁護士 原 英士 (札幌弁護士会所属) / 原 万里子 (札幌弁護士会所属)
* 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚
* 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法 など
借金・交通事故・相続については、初回相談無料です。 ☎(0146) 43-1206
日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78 2階 (エクリプスホテル静内向かい)

すべての相談の相談料があなたの悩みに **無料になりました。**
コタエを出します
相談予約ダイヤル **0146-42-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

スライダルフラワー ★ スタンド花 ★ アレンジメント
フラワーつつみ
TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879
新冠町字東町 19-18
アレンジ教室開催中!

新冠ほくと園ふれあいフェスタ 2016 御礼
9月25日(日)に行われました「ふれあいフェスタ 2016」を皆様のご参加とご協力で、無事に終えることができました。心より感謝申し上げます。
来年も宜しくお願い致します。
社会福祉法人 新冠ほくと園

脚部反射区療法 **オープン**
足もみ治療 **ハナキリン**
営業時間 9時~18時
新冠町字北星町 22-1
※essenceさんの中
《予約制》0146-47-3725



夜間開館のお知らせ
毎週水曜日は、夜間開館日です。
夜8時まで開館しています。

今月の一冊



たどりつく力
フジコ・ヘミング著
出版：幻冬舎

私の人生はどんな時でも、必ず音楽が隣にありました。
貧しさ、いじめ、そして聴力の喪失…パリを拠点に演奏活動を続けるピアニスト、フジコ・ヘミングが、幼少期から現在まで自身の歩んできた人生を綴ります。

みんなの広場

ぼくとわたしの

夢

新冠小学校6年生です



ぼくの夢は、消防士になって人の役に立つことです。逃げ遅れた人もすばやく助けられるようになりたいです。

関口 幸次郎



ぼくの夢は、料理人です。理由は、自分の料理で笑顔になってほしいからです。

鷹鷲 大和

アニマル号 (移動図書館車) 運行日程

10月13日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
20日	10:30 ~ 11:00	おうるの郷
21日	15:05 ~ 15:35	新冠小学校
	15:40 ~ 15:55	にこにこクラブ (児童館)
	16:00 ~ 16:30	認定こども園ド・レ・ミ
26日	12:45 ~ 13:10	新冠中学校
27日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	10:45 ~ 11:00	こたにがわ学園
	11:15 ~ 11:30	太陽郵便局
11月10日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
11日	12:50 ~ 13:20	認定こども園ド・レ・ミ
	15:05 ~ 15:35	新冠小学校
	15:40 ~ 15:55	にこにこクラブ (児童館)

新着ガイド

大切な人を亡くしたあなたへ お坊さんの話 49 四谷坊主パー
東川町ものがたり 写真文化首都「写真の町」東川町編 佐々木 正美
子どもの心の育てかた 山本 朋史
「認知症」がとまった!? 高橋 真樹
そこが知りたい電力自由化 佐藤 恵子
60代、70代のアイテム別着こなレシビ 神山 安雄編
定年就農 大作 晃一
おいしいきのこ毒きのこハンディ図鑑 吉田 沙保里
迷わない力 阿川 佐和子
強父論 朝井 まかて
残り者 葉室 麟
津軽双花 のぶみ
ママのスマホになりたい



ぼくの夢は、バスケット選手です。もしも夢が叶ったら、ポイントを多く入れる選手になりたいです。

高橋 遼馬



私の夢は、保育士です。理由は、小さい子供が好きだし、子供に関われる仕事につきたいからです。

竹内 凜



ぼくの夢は野球選手です。プロ野球選手の中田選手のように活やくできる選手になりたいです。

千葉 宙渡

☆イベントカレンダー

10月22日(土) 13:30 ~ びっくり箱のおはなし会
10月25日(火) 10:30 ~ あかちゃん絵本の読み聞かせ
・主催 読み聞かせの会「びっくり箱」
・場所 レ・コード館図書プラザおはなしのへや

☆日本ハムファイターズ

読書応援企画展示開催中

日本ハムファイターズが4年ぶりにリーグ優勝を決めるとい、嬉しいニュースが舞い込んできました。図書プラザでは、そのファイターズの監督や選手がおすすめする「宇宙」をテーマにした図書を展示しています。展示期間は10月20日まで貸し出しも行っておりますので、どうぞご利用ください。

☆秋の読書週間事業のお知らせ

図書プラザでは、秋の読書週間事業として、10月26日から2週間にわたり特別展示・映画上映会・古本リサイクル市などの催しを予定しております。内容の詳細については、まなボード11月号にてお知らせ致します。

なお、リサイクル市にむけて古本を募集しています。文芸書・実用書・コミック・絵本等ご家庭で不要になった再利用可能な本をご提供くださる方は図書プラザへお持ちください。

秋の読書週間期間:

10月26日(水) ~ 11月10日(木)

●問い合わせ先

レ・コード館図書プラザ ☎ 0146・45・7777



せかいいち
世界一の
油彩画展示
ゆさいがてんじ
げんそうびじゅつかん
幻想美術館

閉校となった旧太陽小学校を再利用し、平成22年にオープンした美術館。フランス幻想画家の鬼才「ジェラール・デイマシオ」の絵画を展示している。かつて、体育館として使用していたスペース全面に配した「世界最大の油彩画(高さ9m、幅27m)」が注目されている。

ふるさとカルタ紹介 43
太陽の森
④
デイマシオ幻想美術館

※ふるさとカルタは、新冠町開町130年・町制施行50年記念事業の一環として作製したもので、読み札の題材を「新冠郷土文化研究会」が選定し、そのお題に沿って「新冠俳句の会」が読み札や語句を、「新冠アトリエの会」が絵札を担当して作り上げた町民手作りのカルタです。

キラリと光る レ・コードなまち ○団体・サークル紹介○

今月号は、民謡を学び、地域で演奏活動を行う「外崎三絃会」をご紹介します。

【プロフィール】

外崎三絃会は、字本町で旅館業を営んでいた高橋キクエさんと一緒に演奏をしていた仲間が、本格的に民謡の活動をするために指導者に外崎先生を招き、昭和62年に結成した民謡サークルです。

民謡の魅力は、唄の中から歴史や伝統を知ることができることです。例えば「ソーラン節」であれば、ニシンの網を引く「どっこいしょ」というかけ声から、力を入れて網を引く漁師の様子を思い浮かべることができ、当時の生活の様子を知ることができます。このように唄から学び、そして、唄や三味線の演奏を通して、今度は自分が表現できることが民謡の楽しさです。また、流行りがなく、世代を超えて皆で歌うことができるのも民謡の魅力だと感じています。

毎週定期的に練習を行っているほか、年1回レ・コード館で開かれる町民芸術祭や管内の道民芸術祭に参加し、演奏を披露しています。また、町内外の老人ホームなどでの慰問活動や他地区の民謡団体との交流も行っています。

これからも、楽しく活動することを一番の目標とし、さらに練習を積みながら、演奏を聴いていただけるお客さんと一緒に歌い踊れるような活動を進めていきたいと思えます。



恵寿荘での慰問活動の様子(平成27年4月撮影)

【活動内容】

練習日 毎週土曜日 午後6時～9時

場所 レ・コード館シアター

活動費 親睦会費月額500円と別途指導料

【会員募集など】

民謡に興味のある方は、だれでも大歓迎です。唄に太鼓、三味線など、全く経験がない方でも大丈夫ですので、一緒に楽しく活動しましょう。見学は自由で、体験レッスンも可能です。

当サークルは、地域で積極的に演奏活動をしていきたいと考えています。演奏できる機会がありましたらご連絡ください。一緒に民謡を楽しみましょう。

(連絡先：事務局 青島 ☎090・8371・6005)



【万が一に備えましょう】

火災時の逃げ遅れを防ぐために
寝室に住宅用火災警報器を
設置しましょう！

消防署新冠支署

火災・救急出動状況 () かつこ内は前年同期			
区分	火災件数	救急件数	
9月	0件 (0件)	24件 (21件)	
28年1～9月	0件 (1件)	227件 (173件)	
交通事故発生状況 () かつこ内は前年同期			
区分	発生件数	死者	傷者
9月	0件 (1件)	0人 (0人)	0人 (1人)
28年1～9月	5件 (10件)	0人 (0人)	8人 (12人)

人のうごき

人口	5,694人	(前月比 - 9人)
男	2,761人	(前月比 - 9人)
女	2,933人	(前月比 変動なし)
世帯	2,729世帯	(前月比 - 10世帯)

(平成28年9月末現在)